

白石市人事行政の運営等のあらまし

問総務課 ☎22-1331

各自治体は、人事行政の運営状況について公表することが義務付けられています。

本市では、平成17年3月に「白石市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しました。

この条例は、人事行政の運営などの状況を市民の皆さまにお知らせすることによって、その公平性と透明性を高めることを目的としており、年に1回、主に前年度の運営などの状況について、定期的に公表します。

■主な公表内容

- ・職員任免および職員数
前年度の採用試験の状況や、退職者数、職員数などをお知らせします。
- ・職員の給与
人件費の状況や、平均給料額などをお知らせします。
- ・職員の勤務時間・勤務条件
職員の勤務時間や時間外勤務時間などをお知らせします。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の任免に関する状況

ア. 採用試験の状況（平成20年度）

区分	申込者数	第1次受験者数(A)	第1次合格者数	最終合格者数(B)	競争倍率(A)/(B)
上級行政	37人	30人	12人	3人	10.0倍
上級土木	8人	7人	4人	0人	—
初級行政	6人	6人	3人	1人	6.0倍
任期付保育士	19人	19人	11人	4人	4.8倍

イ. 職員の退職に関する状況（平成20年度）

定年退職	勲奨退職	普通退職	死亡退職	その他	計
8人	0人	1人	0人	0人	9人

(2) 職員数に関する状況（平成21年4月1日現在）

区分	一般行政職	技能労務職	計	条例定数
市長部局	264人	19人	283人	293人
教育委員会	44人	20人	64人	83人
上下水道事業	16人	3人	19人	22人
その他	11人	0人	11人	12人
計	335人	42人	377人	410人

※職員数は、毎年度総務省へ報告する「地方公共団体定員管理調査」の数値です（市長・副市長および教育長を除く）
 ※条例定数は、「白石市職員定数条例」に規定する職員定数です。
 ※「その他」は、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局および農業委員会事務局の職員数です。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成20年度普通会計決算）

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
14,070,519千円	383,730千円	2,881,372千円	20.5%	21.4%

※人件費とは、一般職・特別職に支給される給与、共済負担金、退職手当負担金、災害補償費などです。

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
白石市	339,256円	385,994円	44.03歳	267,490円	290,001円	47.04歳
宮城県	332,981円	403,546円	43.01歳	316,948円	362,404円	49.06歳
国	325,521円	—	41.05歳	285,548円	—	49.02歳

※平均給与月額は、平均給料月額に扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当を加えたものです。
 ※平均年齢の小数点以下は月数を表します。
 ※国における平均給与月額は公表されていません。

(3) 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区分		白石市	宮城県	国
		決定初任給	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（出先機関などを除く標準的なもの）

1日の勤務時間	始業	休憩時間	終業
8時間	8:30	12:00~12:45	17:15

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成20年）

職員1人当たりの平均取得日数	10日
----------------	-----

(3) 時間外勤務および休日勤務の状況（平成20年度）

時間外・休日勤務総時間	職員1人当たりの平均時間外・休日勤務総時間数(年間)
24,937時間	75時間

※管理職員を除いた時間数です。

(4) 休暇制度の概要

区分	概要	備考
病欠休暇	公務上の傷病、結核性疾患、公務外の傷病	有給
特別休暇	公民権行使、社会貢献活動、結婚、忌引、妊産婦母体保護、産前・産後、男性職員の育児参加、通信教育スクーリング、国などが主催する運動競技会、夏期休暇など	有給
介護休暇	配偶者、子、父母などの介護	無給
組合休暇	職員団体の業務または活動に従事する場合	無給

4. 職員の分限および懲戒処分の状況（平成20年度）

分限処分	0件
懲戒処分	0件

5. 職員のサービスの状況

(1) サービスの概要

サービスの具体的内容
サービスの宣誓
法令等および上司の職務上の命令に従う義務
信用失墜行為の禁止
秘密を守る義務
職務に専念する義務
政治的行為の制限
争議行為等の禁止
営利企業等の従事制限

(2) 営利企業従事許可の状況（平成21年4月1日現在）

営利企業等従事許可件数	6件
-------------	----

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生事業の状況

条例により「白石市職員互助会」を設置し、福利厚生事業を実施しています。

(2) 健康診断の状況（平成20年度）

定期健康診断	人間ドック	脳ドック	胃がん検診	肺がん検診	子宮がん検診	乳がん検診
215人	155人	45人	183人	219人	110人	66人
大腸がん検診	前立腺がん検診	骨粗しょう症検診				
216人	20人	32人				

(3) 利益の保護の状況（平成20年度）

ア. 勤務条件に関する措置の要求の状況 0件

イ. 不利益処分に関する不服申し立ての状況 0件

※上記のア、イの状況については、公平委員会の事務を委託している宮城県人事委員会からの報告事項となります。

(5) 育児休業取得者の状況（平成21年4月1日現在）

男性	女性	計
0人	10人	10人

■週休日の振替制度や時差出勤制度を積極的に活用しています

本市では、職員の労働時間を適正に管理するとともに、時間外勤務手当の縮減を図るため、職員が土・日・祝日に勤務する場合、当該休日を平日に振り替えています。また、夜間の勤務時間外に会議などへ出席する場合には、あらかじめ出勤時間をずらし、1日に勤務すべき時間を維持するといった制度を整備し、積極的に活用しています。今後とも適正で円滑な人事行政推進に努めてまいりますので、市民の皆さまのご理解をお願いします。

6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況（平成20年度）

職員の研修は、「白石市人材基本方針」および「白石市職員研修計画」に基づき、庁内研修および宮城県市町村職員研修所などへの派遣研修を実施しています。

区分	受講者数	
庁内研修	新規採用職員研修	6人
	一般職員研修	125人
	新任監督者研修	7人
	管理職研修	38人
	法制執務研修	20人
	クレーム対応研修	38人
派遣研修	仙南四市職員研修運営協議会	33人
	宮城県市町村職員研修所	91人
	東北自治研修所	2人
	全国市町村中央研修所	5人
市町村職員海外研修	1人	

(2) 勤務成績の評定の概要

区分	回数	評定期
昇給判定	年1回	12月
勤勉手当査定	年2回	5月・11月